

第3回 豊田市教育行政計画審議会 会議録

【日 時】令和3年1月21日(木) 13:30~15:38

【場 所】豊田市役所東庁舎7階 東大会議室1・2

【出席者】

(委員)

野田 敦敬	(愛知教育大学 学長)	《会長》	
牧野 篤	(東京大学大学院教育学研究科 教授)	《副会長》	WEB参加
井村 美穂	(NPO 法人子どもの国 理事長)		
大山 卓	(豊田市青少年相談センター 主幹)		
近藤 かおる	(豊田市崇化館交流館 館長)		
鈴木 悠介	(一般社団法人豊田青年会議所 理事長)		
都築 知己	(豊田市青少年健全育成推進協議会 副会長)		
寺井 之保	(市民公募委員)		
成毛 理子	(豊田市小中学校長会 会長)		
水野 愛	(市民公募委員)		
水野 鋼治	(豊田市区長会 理事)	WEB参加	
水野 政也	(豊田市PTA連絡協議会 副会長)		
若子 理恵	(豊田市子ども発達センター センター長)		

(計13名)

(事務局)

山本 浩司	(豊田市教育委員会 教育長)
澤平 昭治	(豊田市教育委員会 教育部長)
杉坂 盛雄	(豊田市役所 子ども部長)
清水 章	(豊田市役所 生涯活躍部副部長)
三浦 法雄	(豊田市教育委員会 教育部副部長)
吉野 薫	(豊田市教育委員会 教育監)
川北 尚志	(豊田市教育委員会 教育政策課長)
清水 昭子	(豊田市教育委員会 教育政策課 副課長)
松元 智道	(豊田市教育委員会 教育政策課 指導主事)
千賀 美穂	(豊田市教育委員会 教育政策課 担当長)
志村 和彦	(豊田市教育委員会 教育政策課 主査)

【傍聴者】 4名

- 【議 事】
- 1 教育長あいさつ
 - 2 会長あいさつ
 - 3 新任委員の自己紹介
 - 4 会議録署名者の指名
 - 5 報告事項
- (1) 豊田市の教育に関するアンケート調査結果等の概要(速報値)
- 6 議 題
- (1) (仮) 第4次教育行政計画の重点施策について
- ・ 計画の位置付け
 - ・ 教育に関する大綱の見直し(案)
 - ・ (仮) 第4次教育行政計画の体系(案)
 - ・ 重点施策の事業検討
- (2) (仮) 第4次教育行政計画の基本施策について
- ・ 基本施策の事業検討
- 7 その他
- 今後のスケジュールについて

開会

事務局

ただ今から第3回豊田市教育行政計画審議会を開催します。

本日は新型コロナウイルス感染症の影響で、WEB会議形式で参加いただく委員が2名いらっしゃいます。当審議会においては初のWEB会議ということで、進行に不慣れな部分もあるかもしれませんが、何卒ご了承ください。

この審議会は原則公開としています。また、会議録につきましても、市民の皆様がご覧いただけるように、市のホームページに掲載しますので、ご承知おきください。本日は傍聴される方が4名いらっしゃいます。

(配布資料の確認)

審議会委員の辞任に伴い、今回の審議会から、新しく1名の方に委員を委嘱させていただきます。委嘱状をお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、机の上に置かせていただきました。また、新委員の鈴木様には後ほど自己紹介をお願いいたします。

1 教育長あいさつ

事務局

豊田市教育委員会の山本教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長

皆様こんにちは。愛知県には、現在緊急事態宣言が出されている中ではありますが、早急にご審議いただきたい議題もございますので、オンラインという参加形態も含めて審議会を開催させていただきました。新型コロナウイルス感染症の感染対策に努めながら運営してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

現在の学校教育は、大転換期が来ていると感じています。自身の経験の中でも、学校教育がこれほど大きく動いたことは記憶にありません。教育全体や社会においても、同様のことが言えると思います。

昨年12月に文部科学省が、約30年ぶりに35人学級を打ち出してまいりま

した。豊田市では、来年度から30人学級を試行していこうと考えています。その他にも、GIGAスクール構想における1人1台タブレットを持つことや休日の部活動における地域への移行、教職員の働き方改革、新型コロナウイルス感染症における学校教育の在り方などについて考え、動き出している状況です。

今回の審議会では、計画に掲載する事業などの重要な内容を議題としています。昨年実施しました市民、小中学生、保護者、教職員への教育に関するアンケート調査の結果も出ており、それを踏まえた事業立案となっています。委員の皆様それぞれのお立場から、議論していただければと思います。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

2 会長あいさつ

事務局 野田会長よりごあいさつをいただきます。

野田会長 皆様こんにちは。緊急事態宣言中ということもあり、開催が危ぶまれていましたが、事務局の方々による様々な準備もあり、開催することができました。ありがとうございます。

今回の審議会では、重点施策、基本施策についてご議論いただきたいと思えます。限られた時間の中でのご議論となりますので、効率よく進めてまいりたいと思えます。皆様のご協力をお願いします。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

3 新任委員の自己紹介

事務局 新たに委員に就任いただきました鈴木様からごあいさつをいただきます。

鈴木委員 (委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。

本日ご出席いただいている委員は、WEB会議での参加も含めて全13名となっています。豊田市教育委員会附属機関規則の規定により、半数以上の方が出席されていますので、本日の会議が成立しましたことを報告させていただきます。

ここからの議事の進行については、野田会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

4 会議録署名者の指名

野田会長 会議録署名者の指名を行います。

「豊田市教育行政計画審議会及び部会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」に基づき、会議録を作成したときは、「会長及び会長が指名した者の代表署名をとる」ことになっています。

そこで、私から署名者をご指名します。名簿の順で3番目の大山委員を指名しますので、よろしくお願いします。

大山委員 (了承)

5 報告事項

(1) 豊田市の教育に関するアンケート調査結果等の概要(速報値)

野田会長

本日の審議に入ります。

まず、本日の会議のねらいをご説明します。次第5の報告事項では、「豊田市の教育に関するアンケート調査結果等の概要（速報値）」を報告します。

次第6の議題（1）では、計画の位置付け、教育に関する大綱の見直し（案）、（仮称）第4次教育行政計画の体系（案）を踏まえながら、重点施策の事業検討を協議していきたいと思います。さらに、議題（2）では、基本施策の事業検討を協議していく予定です。

それでは、報告事項「（1）豊田市の教育に関するアンケート調査結果等の概要（速報値）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（別冊資料を説明）

野田会長

ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

各委員

（特になし）

6 議題

（1）（仮）第4次教育行政計画の重点施策について

野田会長

議題（1）「（仮）第4次教育行政計画の重点施策について」を協議したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料1～10ページを説明）

野田会長

計画の位置付け、教育に関する大綱の見直し（案）、計画の体系（案）の内容を踏まえ、重点施策1「自らの可能性を広げる力の育成」についての説明がありました。

今回は、4つの重点施策ごとに事業を検討していきたいと思います。まずは、重点施策1について、事業の妥当性やお気づきの点など、ご意見ををお願いします。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

A委員

私から2点質問があります。

1点目は、資料7ページの事業立案の方向性に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善とあります。母親という立場からも大切だと感じており、期待している内容です。現在行っている授業とどういった点が違っているのか、具体的に想定されていることがあるかなどについて伺いたいです。私自身子どもを持つ母親としては、まだまだ子どもは与えられるのを待っている姿勢であるという印象を持っています。子どもが自ら生み出す機会や自身で考えて構築する機会などをつくり、学校の方で取り組んでいただくと良いと感じています。そういったことが、課題解決力の向上につながっていくところがあるように感じます。

2点目は、ICTの活用推進についてです。スピーディーに対応していかなければならない中で、先生方が多忙であるというお話もありました。今後の学校現場において、先生が全て指導を行っていくのか、専門家などを活用していくことなどを検討しているのかといったことをお伺いできればと思います。

教育監

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善について、これまでの古い学力観としては、基礎的な知識を一方向的に教え込んでいくというようなものでした。今後は、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決していく中で知識を身

に付け、友達との交流を通して様々な意見を取り入れていながら、自身の能力を高めていくことを期待しています。「主体的・対話的で深い学び」を実現していく上で、望ましい授業のご提案等がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

I C Tの活用推進に関しては、急激に環境整備が整ってきたという状況です。教員の指導が追い付いていかないという課題なども、今後出てくるのではないかと心配している点もあります。しかし、既にオンラインによる教員研修などを実施しており、I C Tに関する知識や技術を持っている人を授業の支援として役立てていくことも考えていきたいと思っています。

B 委員

学習指導要領は10年ごとに改訂されていますが、改訂のたびに子どもが主体的に課題を解決するということが求められています。

ある教員が研究授業を行っていく中で、丁寧に準備をし、丁寧に教える方が、子どもたちは理解できると思っていたのですが、そうではなく、子どもたち自身が発見し、子どもたち同士で解決していくことの良さを学んでいました。子どもの力を信じ、お互いの力を出し合いながら勉強をしていくことが、子どもたちにとって一番良いのではないかと教員も気付きつつあり、今後の取組によってさらに授業改善が進むことが期待されます。

野田会長

教育長からのお話にもあったように、学級の人数を少人数にすることで、先生方も子どもたちに目が行き届き、きめ細かな指導ができるようになります。こういったことも、子どもが主体的に学べる第一歩になるのではないかと感じます。

タブレットの使用について、若い先生方はすぐに対応できますが、年齢が高い先生方は対応に苦労しています。若い先生方がベテランの先生方に教え、ベテランの先生方は若い先生方に学級経営を指導するといった関係が、学校において構築されてくると良いと感じます。

C 委員

今の重点事業の議論は、教育大綱と整合を図りながら、めざす人物像、めざすべき教育の姿、重点事業へつながるという流れになっていると思います。

国の新学習指導要領には、「社会に開かれた教育課程」という表現が使われていますが、こういったことが取り上げられるようになった理由として、学びや教育というものが、義務教育段階で完結しないということが指摘されています。人生100年時代を迎えて様々な社会変化がある中で、これまでは、人生の初期の段階である学校で学んだことが一生使えるという考えがありましたが、今後は知識を身に付けることよりも、学び続ける力の基礎を養うことが、義務教育の役割であるという考えの転換が起きています。そういった中で、アクティブラーニングやGIGA スクール構想といった考え方が出てきていますので、子どもたちが100年生き抜くための基盤として学び続ける力ということを踏まえて、今回の豊田市教育行政計画をつくっていくことが重要であると感じます。

アンケート結果では、子どもたちは学校が楽しいと感じていますが、あまり授業が楽しいとは感じていません。親御さんは、子どもたちに自ら考え行動する力を身に付けてほしいと考えているものの、学力も伸ばしてほしいと考えています。そもそも学力とは、何であるのかといったことも考えておかなければいけないのではないかと思います。また、教育の質を高めるといった場合に、「質」とは何かということも明確にしておかなければ、中身がないまま終わってしまうのでは

ないかと感じています。

新学習指導要領において、今後は社会との連携や学校のカリキュラム編成権を利用し、子どもたちに力が身に付く形で教育課程を編成してほしいといった内容が記載されています。そういったことも踏まえて、アクティブラーニングと同時に、自身の学校のカリキュラムをどう組んでいくかを考える力をつける必要があります。

野田会長 教育の質、学習の質を高めるということについて、C委員はどのようにお考えですか。

C委員 「学習の質を高める」という言葉はよく使われていますが、質というものが測れるのかという疑問があります。質を高めるといって、量で測るといってになりかねません。そうなってしまうと、質の向上にはつながらないと考えています。

野田会長 事業立案の方向性に挙げてありますが、読書活動については非常に深刻であると感じます。資料10ページにある学校以外での読書頻度について、小学生、中学生ともに、「ほとんど読んでいない」の割合が増加していますので、家庭も含めた読書環境を整えていくための取組が必要だと思えます。

野田会長 続いて、重点施策2「誰もが安心して自分らしく学べる場の確保」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料11～18ページを説明)

野田会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

D委員 事業立案の方向性にあります「増加するいじめ・不登校の対策」についてです。先生やスクールソーシャルワーカーなどの専門家が対応するということでは、対応する際に目線が違っており、見えていない部分も多いように感じています。私の考えとしては、高学歴な専門家ではなく、過去に自身もいじめを体験したことがあるような方が現場に入ることも良いように思います。

野田会長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、常勤でしょうか。

教育監 常勤ではございません。

E委員 スクールカウンセラーは非常勤となっており、小学校で週1日、中学校で週2日の勤務となっています。スクールソーシャルワーカーは、パルクとよたに5名常勤としています。各学校を担当しており、問題や悩み等があれば、それぞれの学校へ出向き、相談支援などを行っています。

野田会長 D委員からは、専門家だけではなく、実際にいじめを体験した人などを相談員にしてはどうかという意見でしたが、具体的に何かお考えはありますか。

D委員 先生方は、全てを見ることができません。学校内でのトラブルや問題をいち早く見つけることが大事ですが、見落としてしまっているケースも多くあるように感じます。少し目線を変えて見ることができるよう人が、学校にいと良いのではないかと思います。モデル校などをつくって、いじめ・不登校への対策につながればと考えています。

野田会長 童子山小学校では、地域の高齢者に授業の補助などを行っていただき、控室まで準備をするといった取組を行っています。学生のボランティアを配置し、近い年齢、目線で関わるというような活動もできると良いと思います。

E委員 今のお話をお聞きして、とても大事な視点であると感じます。いじめや不登校

など心のケアに関しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門性を持った方が対応していますが、こころの相談員は専門性のある方というわけではなく、どちらかという、子どもの遊び相手となり、寄り添いながら関わる活動を行っています。

野田会長 予算の問題などもあるかと思いますが、スクールカウンセラーなどを常勤化していくことで、より手厚い支援が行えるのではないかと思います。

C 委員 重点施策2では、「誰もが安心して自分らしく学べる場の確保」となっており、学校だけのことではないように思います。学校に行くということだけが全てではないと思いますので、学校に行かせなければいけないのかという議論があっても良いと思います。不登校や引きこもりの児童生徒が、必ずしも学校に行かなければならないのかということも考える必要があると思います。学校に行くことが大事であるということではなく、子どもたちにとってきちんと学ぶことができる機会があり、自分の力で人生を歩んでいくための基礎を身に付けられることが保障されていることが重要です。学校だけの問題ではないということを考えておいた方が良いと思います。

野田会長 パルクとよたは、そういった場ではありませんか。

E 委員 不登校などで学校に行けないお子さんが、週1、2回ほどパルクとよたに通っています。フリースクールなど学校以外の活動の場もたくさんありますので、そういった場に通っているお子さんもいるかと思います。

野田会長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが仲立ちの役割をすることもありますか。

E 委員 スクールソーシャルワーカーが間に入り、学校に通うことができないお子さんがいる際には紹介をし、パルクとよたにつないでいくというようなことも行っています。

野田会長 重点施策2では、外国人児童生徒への対応などについても関わってきますが、F委員いかがでしょうか。

F 委員 豊田市では、日本語指導が必要な児童生徒は千人を超えています。一番大事なこととしては、一般のクラスの担任教員です。初期指導はもちろん大切なことですが、その後の担任の先生が、少し日本語の苦手な児童生徒も含めて授業展開を行っていくことが重要ですので、教員への研修の充実が必要だと思います。

日本語教育の目的は、年齢相当の学習内容の習得です。年齢相当の学力を身に付け、社会的自立をしていくことが大切です。将来は、社会に出て働き、自分らしく生きることができれば良いと思います。

過去に私自身が担当していた子どもたちの中で、現在では生活保護を受けている人もいます。色々な子どもたちがいますが、その子たちが自分たちなりに働き、自分らしく生きることができるようサポートしていけると良いと思います。

野田会長 資料14ページにあります「日本語と教科を統合した学習」という部分が重要かと思いますが。

重点施策2におけるアンケート調査の結果と、事業立案の方向性はおおむね合致しているように感じます。

野田会長 続いて、重点施策3「郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出」に

ついて、事務局から説明をお願いします。

事務局
野田会長
G 委員

(資料 19～21 ページを説明)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありますか。

ここまでお話をお聞きして、学力も大事なことでありますが、信頼や信用など人間性を育てることが大切だと感じます。小学校までは勉強についていけるけれども、中学校では勉強についていけない、わからないという児童生徒がいるようです。勉強がわからないからといって、人間性まで否定するようなことがあってはいけないと思います。情操教育などを地域と連携して行い、コミュニティ・スクールなどの取組の中で支援していけると良いと思います。

野田会長

教育大綱に付け加えられたように、人間性を育むことが重要であるというご意見をいただきました。

野田会長

最後に重点施策 4 「家庭・学校・地域の共働の推進」について、事務局から説明をお願いします。

事務局
H 委員

(資料 22～26 ページを説明)

事業立案の方向性として、「地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの活動を推進」とあります。23 ページの市の課題では、「地域によっては人材確保が困難な場合がある」と記載されています。また、「多様な人材等の地域資源の情報を地域学校協働本部、交流館がそれぞれで持っていますが、共有する場や連携する機会が少ない状況」との記載もあります。

交流館の役割、目的としては、学び・交流・活動です。それに基づいて、昭和の時代から様々な取組を行っています。それぞれの地域において、住民の輝く姿や高齢者の活躍の場の創出に少しは貢献できたのではないかと自負しています。交流館では、地域講師や地域ボランティアに登録されている方がいます。また、地域のコミュニティ会議や地域会議など、様々な団体や多くの方々に関わっていただいています。最近では、子ども食堂を交流館で行うなどもしており、様々な活動を行っています。交流館をぜひ学校教育にも活用していただき、さらに幅広い活動や事業展開ができればと考えています。

I 委員

アンケートでは、教職員の職務上の多忙感について「ほとんど毎日忙しい」「忙しい日が多い」という結果が多くなっていますが、どういった業務が忙しいのかについて疑問を持ちました。いじめや不登校への対策というお話がありましたが、そういった業務を教職員が全て担うことで、より忙しくなっているのではないかと感じます。これに関して、現在放送されているドラマで、スクールポリスというものがあります。学校に警察官を置いて見回りをし、学校の安全を確保するものですが、そういった取組があっても良いのではないかと思います。

野田会長

学校現場で何が忙しいのかということについて、B 委員から何かご意見があればお願いします。

B 委員

忙しいこととしては、教材研究や授業の準備、子どもの理解を進めることです。その他にも、いじめ・不登校の対応、保護者からのご意見への対応、事務作業、研修などにも時間を割いています。さらに部活動への対応なども求められるため、大変厳しい状況となっています。

野田会長

特に、中学校における部活動の負担は大きいと思いますが、最近ではそれを軽

減するような施策も行われてきています。

スクールポリスのご提案もありましたが、名古屋市では「なごや子ども応援委員会」という制度があり、警察官 OB を非常勤のスクールポリスとして配置している学校もあります。

A 委員 教員の多忙感に関しては、教員の皆さんが自身のやりたいことをやれていないという部分も大きいかと思います。子どもと向き合うことに時間を割きたいけれども、なかなか難しいという現状もあると思いますので、働き方改革が先生方の背中を押してサポートとなるようなものになると良いと感じます。

野田会長 重点施策 1 から 4 についてご議論いただきましたので、一度振り返りたいと思います。

重点施策 1 では、学習の質について考え、内容を追加してはどうかという意見がありました。

重点施策 2 では、学べる場というものについて、学校を中心に考えられていますが、学校以外の場に関する記載もある方が良いという意見がありました。

重点施策 3 と 4 については、大きな変更はなかったかと思います。

いただいた意見を踏まえて、概ね合意ということで進めてまいります。議題「(1) (仮) 第 4 次教育行政計画の重点施策について」ご異議はありませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

(2) (仮) 第 4 次教育行政計画の基本施策について

野田会長 議題「(2) (仮) 第 4 次教育行政計画の基本施策について」を協議したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料 2 7 ページを説明)

野田会長 基本施策の施策名や施策の柱について、事務局から説明がありました。第 3 次教育行政計画から大きな変更点は無いとのことでしたが、施策名や施策の柱の妥当性、お気づきの点など、ご意見をいただきたいと思います。

各委員 (特になし)

野田会長 続いて資料 2 8 ページ以降について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料 2 8 ～ 3 1 ページを説明)

野田会長 基本施策の事業について、事務局から説明がありました。基本施策の事業について、妥当性やお気づきの点など、ご意見をいただきたいと思います。

資料 2 8 ページの「特色ある学校づくり推進事業」では、「校長の自由裁量予算を確保」と記載がありますが、どの程度の予算が確保されていますか。

教育長 学校の規模によっても違いますが、近年は減額になっています。

B 委員 資料 2 9 ページの「子どもの体力向上推進事業」では、「各校の現状に合わせた「体力向上 1 校 1 実践」の取組を実施」とありますが、この縛りは無くした方が良いと思います。1 校 1 実践に限らず、各校の実情に合わせて、もっと多くの実践をしていく必要があると思います。

教育長 豊田市における児童生徒の体力結果がとても低かった際に、各校に実践しても

らうための最低条件として始めた取組です。1 実践に限らず、できる限り多くの実践をしていただければと思います。

J 委員 基本施策1の「中高連携事業」や基本施策4の「若者サポートステーション事業」のような義務教育後の支援という視点も大切だと感じています。支援が必要なお子さんが見つまずやすい部分だと思しますので、ぜひ連携して取り組んでいただけると良いと感じます。

C 委員 就学前教育と高校との接続を今後どうしていくのかということについて、可能であればどこかで触れておく方が良いと思います。

資料4～5ページに体系が記載されていますが、重点施策はめざすべき姿から構成されています。めざす人物像を一度かみ砕き、教育の論理で組み替えることによって、重点施策として構成されています。さらに、重点事業、基本施策へとつながっています。先ほどのお話にもありましたが、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の議論というものは、主体的・対話的で深い学びとも関係があるものです。そういったつながりが、わかるような記載をしていただければと思います。

野田会長 他にご意見等ございませんでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、議題「(2)(仮)第4次教育行政計画の基本施策について」ご異議はありませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

野田会長 以上で、本日の議事につきましては、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

7 その他、閉会

事務局 委員の皆様、お疲れ様でした。

(今後の審議会の日程について説明)

それでは、以上をもって第3回豊田市教育行政計画審議会を終了とします。

以上

この会議録は会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月15日

豊田市教育行政計画審議会会長

野田 敦 敬

豊田市教育行政計画審議会委員

大山 卓